

4 安心・安全な暮らしづくり

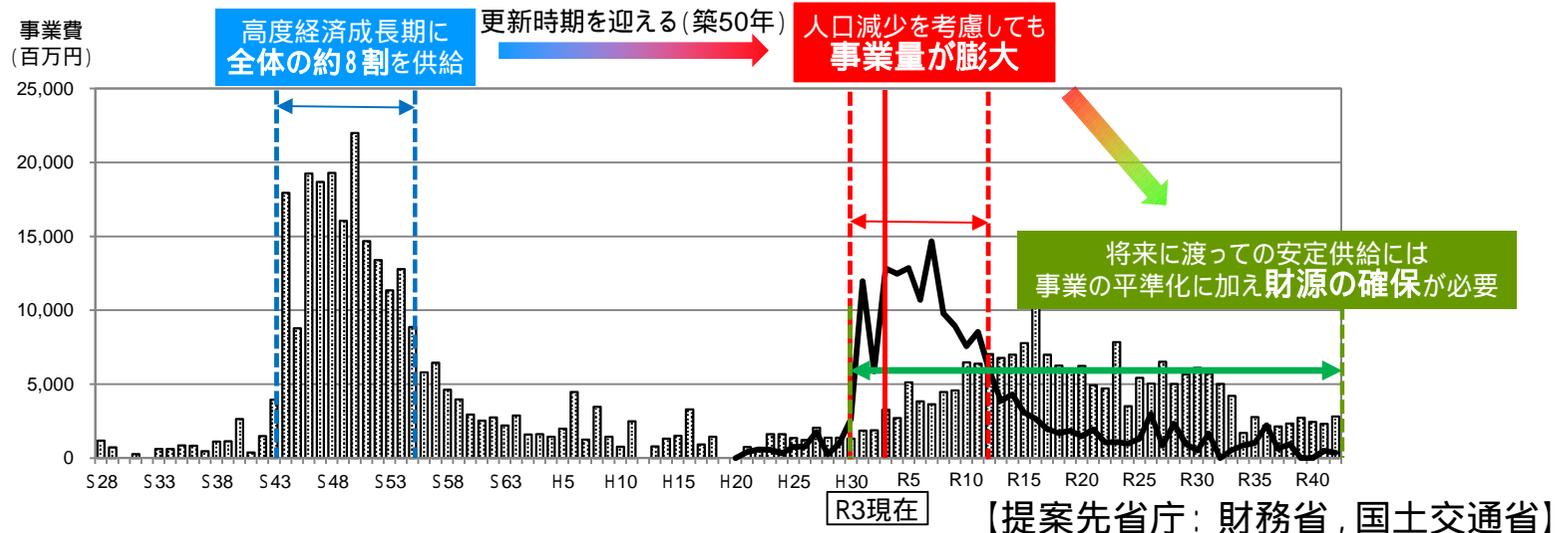
(6) 安定した公営住宅の供給

国への提案事項

更新時期を迎えた公営住宅の長寿命化や建替えへの支援

住宅セーフティネットの中心的役割を担う公営住宅は、将来に渡って安定的に供給していく必要がある。高度経済成長期に建設した公営住宅が、集中して更新時期を迎えるため、長寿命化工事により事業の平準化を行いながら、計画的かつ着実に建替事業の推進を図る必要があるため、次のとおり要望する。

公営住宅整備事業等に係る社会資本整備総合交付金を確保すること。
同じ公営住宅でも大都市より地方都市の方が家賃収入が少ないことを踏まえ、地域に応じた交付金の国費率を設定すること。(現状は全国一律45%)



4 安心・安全な暮らしづくり (6) 安定した公営住宅の供給

広島県では、「誰もが暮らしやすい住環境の実現」を基本理念とした「県営住宅再編5箇年計画(第3次)」(計画期間:令和3~7年度)を策定し、県営住宅の長期的な安定供給を図るための取組を進めている。

現状 / 広島県の取組

(現状)

約1万6千戸の県営住宅を管理しているが、昭和40~50年代に建設された住宅が約80パーセントを占め、建築後50年を経過し始めていることから、今後一時期に集中して更新時期を迎える。

(広島県の取組)

人口・世帯数の減少も踏まえ、公営住宅の総量の中長期的に統廃合により削減しつつ、地域ごとの需要の多寡も考慮し、需要の多い地域では最大限整備する一方で、需要の少ない地域では近隣団地への統廃合を積極的に進めるなど、効率的な供給に最大限取組むこととしている。

- さらには、県営住宅の長期的な安定供給を図るため、長寿命化等により建替時期を分散化させ、極力事業量の平準化を図ることとし、長期の収支シミュレーションを行って、将来見込を立てたうえで建替計画を策定・実施している

課題

- 極力事業量を平準化した場合でも、ピーク時の事業費は令和3年度予算の2~3倍となる見込であり、事業の着実な実施には、公営住宅整備事業等に係る交付金の確保が課題である。
- また、大都市と地方都市で公営住宅の整備や維持保全に係る事業費に差がない一方で、公営住宅法で定められた家賃額には差が生じるため、特に地方においては、更新時期が集中する中で事業全体の収支均衡を図るうえで課題がある。

